



2017年 2月 16日

各 位

会 社 名 株式会社AWSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青木 正之
(コード番号：3937 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 石津 直幸
(TEL. 03-5803-7339)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2017年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,757,800株
②今回の分割により増加する株式数	2,757,800株
③株式分割後の発行済株式総数	5,515,600株
④株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は2017年2月16日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日	2017年3月16日（木曜日）
(2) 基準日	2017年3月31日（金曜日）
(3) 効力発生日	2017年4月1日（土曜日）
(4) 増加記録日	2017年4月3日（月曜日）

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2017年4月1日（土曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりとなります。（下線部分は変更箇所となります。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000株</u> とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,200,000株</u> とする。 附則 第1条 <u>第6条の効力発生日は、平成29年4月1日とする。</u> 第2条 <u>本附則は、前条の効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 日程

効力発生日 2017年4月1日（土曜日）

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

6. 新株予約権の行使価格の調整

2017年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下の通り調整いたします。

名称	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第5回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第6回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円
第7回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円

以上